

北海道選挙管理委員会告示第11号

令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、一般の投票期日によらない投票区及びその投票区の投票期日を次のとおり定める。

令和元年7月4日

北海道選挙管理委員会委員長 水 城 義 幸

市区町村名 (留萌振興局管内)	投票区名	投票期日
羽幌町	第7投票区	令和元年7月19日
同	第8投票区	同